# グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

【令和９年度要求額　670百万円（670百万円）】

環境省

**グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。**

## 1. 事業目的

2035年度温室効果ガス60%削減、2040年度73%削減や2050年ネット・ゼロの国際公約の達成に向けた今後10年間での150兆円超の投資実現のために、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大とESG金融の普及・実践を促進する。

## 2. 事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

**（1）グリーンファイナンス市場環境整備事業（委託）**
- 国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策の検討
- 金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進

**（2）グリーンファイナンス市場拡大促進事業（委託・補助）**
- グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポーターズ制度の運営
- 資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助、先進事例の発掘等

**（3）ESG地域金融実践促進事業（委託）**
- 地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発

**（4）ESG金融主流化事業（委託）**
- ESG金融に関する優良な取組の表彰や、統一的な情報発信、先進事例の展開

## 4. 事業イメージ

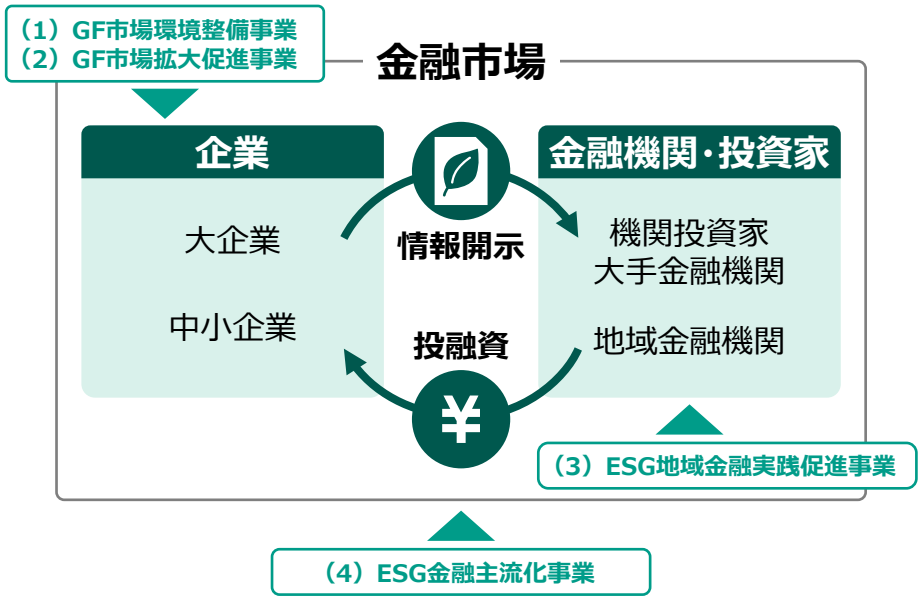


## 3. 事業スキーム

■事業形態：委託事業
■委託先　：民間事業者・非営利団体等
■実施期間：令和５年度～令和９年度

■事業形態：間接補助事業
（補助率：外部レビュー費用 3/10又は6/10、コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円）
■補助対象：民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）
■実施期間：令和５年度～令和９年度

お問合せ先：　環境省　大臣官房環境経済課　環境金融推進室　電話：03-5521-8240